

3月定例会に提出された議案は、以下のとおりです。

議案番号	議 案 内 容
1	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により困難に直面している住民税非課税世帯等の生活・暮らしの支援を行うため、令和3年度一般会計予算への補正(11回目)として4億3542万5千円が増額されました。 (承認)
2	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により関係する法律の廃止・統合に伴い、 松前町個人情報保護条例 の一部を改正しました。
3	町長の附属機関として松前町中小企業振興審議会を、教育委員会の附属機関として松前町通学路安全対策実践委員会を新たに設置するため、 関係する条例 の一部を改正しました。
4	厳しい財政状況に鑑み、財政基盤の安定化を進めるに当たり、引き続き町長の姿勢を示すため、 町長の給与の特例に関する条例 の一部を改正しました。町長の給料月額10%減額する期間を令和5年12月10日までとします。
5	人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を考慮し議員及び職員の期末手当を改定するとともに、新たに職員を東京都特別区に派遣することに伴い、派遣地域における民間の賃金水準及び物価等を考慮し地域手当を支給するため、 関係する条例 の一部を改正しました。
6	政府が実施する「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を受けて保育所、児童クラブ及び幼稚園に勤務する職員の処遇改善を行うため、 松前町保育所職員等の給料等に関する特別措置条例 を新たに制定しました。
7	総務部長の職にある者に固定資産評価員を兼ねさせることについて、地方税法に基づき議会の同意を包括的に得るため、 関係する条例 を改正・廃止しました。
8	法律の一部改正により犬及び猫のマイクロチップ装着制度が創設されることに伴い、マイクロチップを装着した犬は鑑札の交付が不要となるため登録に係る手数料を徴収しないこと、マイクロチップを取り外した犬は鑑札を再交付することから規定の整備を図るため、 松前町手数料条例 の一部を改正しました。
9	消防団員の報酬を見直し処遇改善を図るとともに、消防団員の懲戒規定を整備するため、 松前町消防団条例 の一部を改正しました。
10	主に保育士等処遇改善臨時特例補助金、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による松前公園・文化センターの休業要請期間に対する補償により、 令和3年度松前町一般会計予算 への補正(12回目)として2億3593万4千円が増額されました。
11	令和3年度松前町国民健康保険特別会計予算への補正(5回目)として5000万円が減額されました。
12	主に介護サービス等給付費増により、 令和3年度松前町介護保険特別会計 への補正(4回目)として3448万1千円が増額されました。
13	令和3年度松前町水道事業会計予算への補正(1回目)として1億1500万円が減額されました。
14	令和3年度松前町下水道事業会計予算への補正(1回目)は、他会計負担金減収、同額が他会計負担金・補助金増収となりましたが、歳入歳出とも合計額の増減はありません。
15	令和4年度松前町一般会計予算 として111億8218万6千円(前年度比2.2%減)が計上されました。前年度に増して既存の経常的経費等について更に創意工夫による節減に努めるとともに、選択と集中により限られた財源を真に必要な事業に重点配分しました。このような厳しい財政状況ではありますが、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、第5次松前町総合計画に掲げられている各種施策に着実に取り組み、「生きる喜び あふれるまち まさき」を目指します。

